

保護者様

令和5年4月1日
認定特定非営利活動法人
教育活動総合サポートセンター
理事長 山田 雅太

自然災害時（地震・風水害）等の児童生徒の安全確保対応について ～ご理解とご協力のお願い～

当サポートセンターでは、大切なお子様の安全を確保するため、下記のような条件で自然災害時等に通所の往復の安全が懸念される時は、川崎市立学校の取り決めに準じて学習支援・相談活動等を中止しています。

原則として、その都度ご家庭に連絡を入れることはいたしません。天気予報などに十分ご注意ください。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

1. 神奈川県全域、または神奈川県東部地方、もしくは同西部地方に「暴風警報」が、午前6時の時点で発令された場合、あるいは、発令が継続されていた場合は、当日1日を臨時休業とします。
※ その日1日を臨時休業と決定した場合は、天候が回復しても途中から学習・相談を再開させることはありません。
2. 「暴風警報」以外の警報（大雪警報や大雨警報）等が発令された場合は、その状況によってその都度判断をし、臨時休業とする場合は学習担当者等から保護者の皆様にご連絡します。
3. 児童生徒が来所し、学習している時に上記警報等が発令されたときは、直ちに帰宅させるか、状況によってはサポートセンターにて待機させます。
※ 上記条件に限らず、地震等を含め、保護者として安全上通所をさせないと判断された場合は、保護者のご判断のとおりにしてください。なお、その際はご一報ください。
※ なお、午後5時以降はサポートセンターの電話は通じませんのでご了承ください。
以上、よろしくお願い申し上げます。

教育活動総合サポートセンター〈お問い合わせ先〉9:00～17:00

044-877-0553

FAX 044-877-0980